

火災から自分や大切な人の命を守るために

設置していますか？住宅用火災警報器

例年、住宅火災で亡くなった方の大半は65歳以上の「高齢者」で、その約半数は「逃げ遅れ」が原因です。

火災が発生したときに警報音で知らせてくれる住宅用火災警報器を設置することで、火災に早く気づき、逃げ遅れを減らし、命を守ることができます。また、住宅用火災警報器の設置は義務化されているので、設置していない家庭は、早急に設置しましょう。

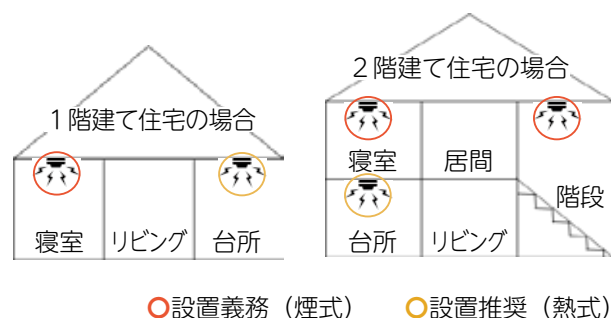
◆設置箇所

設置義務があるのは、

◎すべての寝室

◎階段（1階以外に寝室がある場合）です。

台所には設置の義務はありませんが、火災の早期発見につながるので、設置しておきましょう。



◆秋の火災予防運動

11月9日（日）から15日（土）まで「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」をスローガンに秋季全国火災予防運動が実施されます。

令和6年中の全国火災件数（概数）は37,036件で、同年中の火災による死者数は1,436人、負傷者数は5,742人でした。特に、これからの季節は、暖房器具を使用する機会が増え、火災発生の危険も高まります。冬を迎えるにあたり、暖房器具の点検を十分に行ってください。

◆いのちを守る4つの習慣

住宅火災の原因は、たばこやストーブ、電気機器など、生活する上で身近にあるものが多くを占めます。火災を発生させないよう、日ごろから以下のことを心がけましょう。

- ①寝たばこは絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③こんろを使うときは、火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

▶詳しくは、熊野市消防署紀宝分署（☎32-4545）までお問い合わせください。

11月30日は「人生会議の日」

エンディングノート希望者に配布しています

人生会議とは、もしものときに備え、希望する医療やケアについて事前に考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、希望や価値観を共有することです。

町地域包括支援センターでは、65歳以上の方を対象にエンディングノートを配布しています。

エンディングノートとは、自分に万が一のことが起こったときに備え、あらかじめ家族やまわりの人に伝えたいことを書き留めておくノートや手紙のことです。

たとえ今は元気だとしても、事故にあって長期入院する事になったり、認知症になってしまい日常生活の判断が難しくなったりと「もしものとき」は思いがけないタイミングでやってきます。



エンディングノートを利用し、あなたの希望や想いを記し、話し合うことで、あなたが自分らしく暮らすための備えとなります。また、「もしものとき」あなたの大切な家族や周囲の人の助けとなるはずです。

▶詳しくは、町地域包括支援センター（☎33-0175）までお問い合わせください。

家族の介護や世話を担う子どもたち

「ヤングケアラー」を知っていますか？

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どものことです。

国によると「ヤングケアラー」は、17人に1人以上の割合でいるといわれており、昨今、介護や世話の負担が大きく、心身の発達や人間関係、勉強、進路などに影響を受ける「ヤングケアラー」の存在が社会問題化しています。

「自分のことかも」と悩んでいたら、お気軽に以下の相談先へ相談してください。また、身近に思い当たる子どもや家庭がある場合などもご相談ください。

【ヤングケアラー事例】

- ・障がいや病気のある家族に代わり、買い物や料理・洗濯などの家事をしている
- ・家族に代わり、幼い兄弟・姉妹の世話をしている
- ・家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている
- ・がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている

上記のような状態で、学習や部活動などが思うようにできない子どもたちのことをいいます。

【相談先】

- ・児童相談所相談専用ダイヤル
☎0120-189-783
- ・24時間子供SOSダイヤル（文部科学省）
☎0120-0-78310
- ・子どもの人権110番（法務省）
☎0120-007-110

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）または役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

令和7年度 紀宝町防火ポスター入賞作品



【最優秀賞】
矢淵中学校
須川 玲音さん



【優秀賞】
矢淵中学校
會田 夏姫さん



【優秀賞】
矢淵中学校
須川 麗音さん



【優秀賞】
矢淵中学校
下脇 龍気さん